平成３０年（フ）第７７号
茨城県龍ケ崎市佐貫４丁目19番地11
債務者　小池　知史
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第４６号
新潟県糸魚川市大字梶屋敷28番地１
債務者　渡邉　直人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第７５号
千葉県君津市中野６丁目２番31号
債務者　清水　憲二
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第１５号
富山県下新川郡朝日町荒川430番地
債務者　大菅　洋子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小路　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前９時50分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成３０年（フ）第５７７号
名古屋市西区枇杷島３丁目９番３号　テラスびわ101号
債務者　中橋　隆道
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７３９号
愛知県小牧市大字上末2587・2588番地
債務者　岩瀬　安志
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清原小有里
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８５号
北海道苫小牧市ときわ町４丁目21番15号
債務者　木村　和己
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１２１号
香川県木田郡三木町大字平木49番地２
債務者　寒川アキ子（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１７７号
神奈川県平塚市小鍋島10番地
債務者　髙橋　重明
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木愼一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第２０７号
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥３丁目２番地の２　第一つきやハウス202号
債務者　後藤　雅人
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　夏彦
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第７２号
青森市松森３丁目14番21号
債務者　對馬　花子
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８４号
青森県上北郡野辺地町字助佐小路55番地３
債務者　桑野　匡史
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年８月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２６７号
兵庫県尼崎市西立花町１丁目12番２号
債務者　康　　永洙
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８４号
愛知県江南市後飛保町新開102番地
債務者　松野総合建設こと　松野　良一
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４９号
福岡県飯塚市鯰田2501番地　市営鯰田南町住宅１棟116号
債務者　阿部　達也
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部